

業務部速報



No. 55

発行 25. 1. 29

JR東労組 業務部

申7号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 第2回交渉を行う！その① 1月28日開催

第1回団体交渉は1月21日に1項から7項まで議論しました。

第2回団体交渉は8項から12項までの議論を行い、全ての項目の議論が終了しました。

8. グループ会社における賃金や年間休日数等の労働条件を改善すること。

【回答】グループ会社における労働条件の改善等については、各社がそれぞれの経営状況等を踏まえ、判断していくこととなる。

▼組合の主張（要旨）

会社の回答（要旨）▼

この間の車両関係施策の目的でもある「グループ会社の労働条件・労働環境の改善」の考えに変わりないか。	目的はそれだけではないが、 <u>業務委託を通じて労働条件・労働環境の改善につながるもの</u> である。本体としても、グループ会社の労働条件・労働環境の向上につなげていく。
グループ会社においても離職が多い。離職防止のためにも労働条件と環境の整備は急務な課題だ。プロパー社員の定着が重要だ。	問題意識は同じである。 <u>賃金も含めて、バックヤードの整備や福利厚生</u> の向上など、 <u>グループ会社と一体となって取り組んでいく</u> 。最終的にはグループ会社が決定していくこととなるが <u>本体としても努力をしていく</u> 。
受託会社の要員不足等に起因して委託した業務が本体に戻ってきた。 <u>人材不足で労務倒産の危機感を持っている</u> 。	今すぐ労務倒産ということはないが、余裕がある状態ではない。グループ会社と一体となった水平分業など、業務全体を見て今まで以上に考える必要がある。

【確認事項】

・本体としても、グループ会社の労働条件と労働環境の向上につなげていく

グループ会社の人材確保と定着に向けて、本体としても取り組むこと。労務倒産の危機感を共有し、労務単価やバックヤード整備等、本体としても取り組むことを確認！

9. 本施策によるJR社員の出向は、原則として行わないこと。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。なお、必要によりグループ会社への出向を行う場合がある。

施策に伴う出向は行わないこと。	<u>業務委託を行うための出向はない</u> 。機能保全の委託後に本人の成長や教育のための出向や、グループ会社社員への指導・育成のための出向はあり得る。
-----------------	--

【確認事項】

・業務委託をするための出向は行わない
・グループ会社の要員不足のための出向は行わない
・指導と教育のための出向は、本人希望を尊重しつつ、協約に基づき3年間

10. 社員の異動や担務変更が生じる場合は、本人のキャリアプランを尊重すること。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。なお、必要により社員の希望は前広に把握していく。

施策実施に伴う異動や担務変更は、本人の希望を尊重すること。	面談や日々のコミュニケーションの中で前広に把握し尊重していく。 <u>本人が納得して業務に就くことが重要だ</u> 。
車セが本部所属になった以降、本人希望がない旧支社外異動がある。本人希望も尊重されていない。	異動の考え方は以前と変わっていない。 <u>社員の希望を把握し納得してもらうように努めることが大切</u> である。

【確認事項】

・組合員の希望を尊重した異動等に努めていく

組合員の成長につながる異動等を行うべきだ！
納得感のない異動等は認めることは出来ない！

その②へ